生駒市体育施設(生駒市北大和グラウンド及び生駒市北大和野球場) 指定管理者候補者審査結果報告書

平成28年5月30日

生駒市体育施設(生駒市北大和グラウンド及び生駒市北大和野球場) 指定管理者候補者選定に係るプロポーザル審査委員会

はじめに

平成27年3月末をもって閉鎖となっている生駒市北大和グラウンド及び生駒市北大和野球場を再度市体育施設として活用するにあたり、生駒市体育施設条例第3条の2の規定に基づき、指定管理者による管理運営を行うため、平成28年4月19日に本委員会が設置され、指定管理者の選定方法について協議をした。

今回の選定に当たっては、一般財団法人生駒市体育協会が同施設内の北大和体育館の指定管理を行っていること、また現在も生駒市体育協会の自主事業として北大和グラウンド等の暫定利用を行っていること等に鑑み、管理事務所及び利用者の申請窓口等の一本化、施設の維持管理体制の一本化等により利用者の利便性確保並びに管理経費の節減が見込まれることから、公募は行わず、一般財団法人生駒市体育協会を指定管理者候補者の候補者と選定し、指定管理に係る提案を求めることとした。

なお、上記の理由により今般の指定管理者候補者の選定は非公募としたが、生駒市指定管理者制度に関する指針に基づき、平成28年5月16日に提出された提案書類について、委員会として指定管理者候補者としての選定に係る審査を行ったので、その結果を下記のとおり報告する。

記

- 1 指定管理者候補者に選定した者
 - (1) 名 称 一般財団法人生駒市体育協会
 - (2) 所在地 奈良県生駒市門前町9番20号
 - (3) 代表者 代表理事 池田 誠也

2 提案内容等の概要

- ・生駒市体育協会の人材及び組織・機能を十分活かした事業展開と他の体育施設との連携による市事業への積極的な支援
- ・総合型地域スポーツクラブの特性を活かした自主事業及び県・県体育協会と連携したスポーツ企画・イベント招致などの展開による施設利用者の増加
- ・近隣道路でのスピード抑制や駐車場への誘導、第2駐車場の有効活用等、施設利用をめぐる 現状や課題を踏まえた施設運営
- ・スポーツ教室(陸上競技)について、これまでの実績を活かした円滑な事業遂行

- ・ グラウンド無料開放日の設定
- ・地域行事等へのグラウンド活用の促進
- ・施設利用受付時間の延長(17時15分→20時30分)
- ・傷害防止講習会の開催

3 審査方法等

「北大和グラウンド等指定管理者提案要領」に定める審査基準に基づき、審査を実施した上で、 総合的な評価により選定を行った。

(1) 選定の手順

① 提案書類の確認 事務局

提案要領に示した提出書類がすべて揃っていることを確認し、書類不備が確認された場合において、指示する期間内に補正等がなされないときは、失格とする。

② 指定管理料の超過

提案要領に示した以下の指定管理料を超える提案がなされた場合は失格とする。

平成 28 年度 9,900 千円 (税抜)

平成 29 年度~平成 31 年度 各 10,300 千円 (税抜)

合計上限額40,800千円(税抜)【3年9ヶ月間】

③ その他の形式的要件

ア 本件に関し審査委員会委員への接触の事実が認められた場合

イ 応募書類に虚偽の記載があった場合

④ 提案書類に基づく、プレゼンテーション

プレゼンテーションの方法

プレゼンテーション時間	約30分とする。		
	・提案者による説明 15 分以内		
	・質疑応答 15 分		
説明内容	提出された提案書類(事業計画書、収支計画書等)に沿っ		
	た説明を求める。		
追加資料	スライドを用いた場合は、その内容をプリントして配布す		
	ることは可能とするが、それ以外の追加資料は認めない。		
参加者	5名以内とする。		

(2) 評価項目及び配点

提案要領に示した下記の「審査基準」によるものとする。

評価項目		配点	
	組織・人員体制について	1 0	
	収支計画について	1 0	
管理運営業務に	施設利用者を増加させる方法について	1 0	5 0
ついて	施設利用に関する現況・課題への理解度について	1 0	50
	安全管理及び危機管理について	5	
	環境配慮への取組について	5	
自主事業の取組	創意工夫のある自主事業の取組について	1 0	1 0
団体の安定性に	団体の財政状況・経営状況について	1 0	2.0
ついて	類似施設等の管理運営実績について	1 0	2 0
指定管理料	経費の縮減について	1 0	1 0
市との配分割合	収入が支出を上回った場合の市と指定管理者との	10	1 0
	配分割合		
合 計			100

(3) 審査委員会による評価

審査委員会は、上記「審査基準」に掲げる評価項目ごとに、同審査基準に定める評価の視点に基づき、評価を行うものとする。

(評価の特例)

・評価項目「団体の安定性について」のうち「団体の財政状況・経営状況について」は、 専門知識を有する者から参考意見を聴取し評価を行うものとする。

(4) 指定管理者候補者の選定

審査の得点基準を60点とし、60点を下回る場合は不適格とする。

また、総得点が60点以上であっても、個別の評価項目において著しく低い評価であると認められる場合は、指定管理者候補者として選定しないことができる。

(5) 指定管理者候補者の位置付け等

指定管理者候補者の選定については、契約内容等の交渉権を付与するものであり、一定期間 内に合意に至らなかった場合は、指定管理者候補者として選定しないものとする。

(6) 審査委員会の会議の公開等

① 会議の非公開

審査委員会の会議は、非公開とする。

(理由)

事業計画書の審査は、法人の指定管理者候補者としての妥当性及び適合性を審査するものであり、公開した場合、委員間の率直な意見の交換若しくは委員会としての意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。

② 審査の結果及び経緯

審査結果、得点(評価項目ごとの得点及び合計得点)、選定理由及び審査の経緯(会議での主な意見等)は、報告書にまとめた上で市のホームページで公開する。

4 選定までの経緯

(1) 提案要領等の配布 平成 28 年 4 月 22 日 (金)

(2) 質問の受付 平成 28 年 4 月 25 日 (月) ~ 4 月 27 日 (水)

(3) 質問の回答 平成 28年5月2日(月)
(4) 提案書類の締切日 平成 28年5月16日(月)
(5) 審 査 平成 28年5月25日(水)

- プレゼンテーション

- 指定管理者候補者の選定

5 選定の結果

(1) 形式的要件の確認

提案要領に定める申請書類の不備、指定管理料の超過等の失格となる状況が見られないこと を確認した。

(2) 審査の結果

本委員会による審査結果は、下記のとおりである。

評価項目		配点	得点	
			一般財団法人	
			生駒市体育協会	
管理運営業務について	組織・人員体制	10	7. 5	
	収支計画	10	8. 5	
	施設利用者を増加させる方法	10	7. 75	
	現況・課題への理解度	10	8. 0	
	安全管理及び危機管理	5	3. 5	
	環境配慮への取組	5	3. 5	
自主事業の取組	創意工夫のある自主事業の取組	10	7. 5	
団体の安定性について	団体の財政状況・経営状況	10	8. 0	
	類似施設等の管理運営実績	10	8. 5	
指定管理料	経費の縮減について	10	6.0	
市との配分割合		10	10.0	
合 計		100	78. 75	

(3) 選定理由

・他施設においても、各加盟競技団体との連携により、市民ニーズに応じた安定した施設管理 運営を行っていること。

- ・市が推進している環境マネジメントシステムを十分理解し、施設の管理運営において、環境 に配慮した取組が期待できること。
- ・自主事業としてグラウンドの無料開放日の設定や地域行事等へのグラウンド活用の促進、傷害防止講習会の開催等の取り組みが提案されていること。
- ・総合型地域スポーツクラブの特性を活かした自主事業や県・県体協と連携した事業展開による施設利用者の増加が提案されているとともに、利用受付時間の拡大等、利用者の利便性向上につながる取組が提案されていること。
- ・施設利用に関する現況や課題を熟知しており、トラブル発生を極力抑えた施設運営が期待で きること。
- ・収入が支出を上回った場合の市との配分割合については、現在指定管理を行っている他施設と合わせた収支の提案となっているものの、全額を市に納入することを提案しており、収支計画においても、今回の提案については一般管理費を計上せず、実質経費のみの積算としていること。

以上の点から、本施設の管理運営についてより積極的な姿勢が見られる点を高く評価し、一般 財団法人生駒市体育協会を指定管理者候補者に選定したものである。